

府中市シルバー人材センター会報

ふれあい



2010年9月
現在の会員数
男性 1,436人
女性 532人
合計 1,968人

No.127
2010年/10月

題字 府中市長 野口忠直 書

社団法人府中市シルバー人材センター発行/府中市寿町3-2ふれあい会館2F/Tel 042-366-2322



↑ 平成22年度臨時総会 9月30日
交通安全パレードに参加 9月11日→



目

- 臨時総会開催 2
- 市長との懇談会開催 3
- 就業開拓専門員の活動報告 4
- 地域懇談会の開催と質疑内容 5
- 商工まつりに参加 6
- 安全推進大会の模様 6
- シルバー川柳発表 6
- 新しいメンバー 7
- 「ゆうゆう」便り 7
- お知らせ 7
- 写真集(シルバーはいつも元気) 8

次

平成22年度臨時総会を芸術劇場どりーむホールで開催

公益法人移行に伴う役員就任予定者を選任

平成22年度臨時総会が9月30日午後1時から改装された「府中の森芸術劇場どりーむホール」で開催されました。この総会で新公益法人へ移行の人事案や定款の改正が決議され、同時に小雨の中、会員もやや緊張気味な面持ちで集まつきました。

総会は高木政邦理事の司会で遠藤正司副会長が開会のあいさつに立ち、出席会員34名、委任状提出者1,310名、合計1,654名のご出席を頂き定款の規定による4分の3以上の条件(定足数1,478名)を満たしているので、総会は有効に成立していることを宣言し、本間幸男会長のあいさつに移った。

会長あいさつの要旨は「センターの最近の事業実績は、今年度5ヵ月間で前年対比一千百六万四千円の増加、プラス3.1%の増加となつております。発注者の皆様並びに会員皆様の努力の成果であり、改めて深く敬意と感謝を申します。

さて、現在、東京都に公益社団法人認可の仮申請の手続きを行い事前審査を受けており、来年4月1日に新法人への移行を予定しておりますが、正式に申請するためには、4月以来の役員を議決していただく必要



野澤議長(右)と田嶋副議長

がございます。そこで、理事監事選考委員会において理事13名、監事2名の役員就任予定者の選考をしていただきましたので、提案する次第です。

第4号議案では、役員の報酬等に関する規程で、新たに公益社団法人と一役員は無報酬とする規程であります。何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。」

次いで議長に八幡町の野澤栄一さん、副議長に白糸台の田嶋淳さんの両名が就任、また議事録署名人に多磨町の片柳玄三さん、朝日町の小場

が、第3号議案「会員会費規程の改正」(案)についての説明を遠藤副会長が、第4号議案「役員の報酬等に関する規程」(案)についてを渋谷常務理事が説明、いずれもじく渋谷常務理事が説明、いずれも「異議なし」の拍手で承認された。(具体的な内容は、臨時総会議案書を参照)

次に報告事項について渋谷常務理事より次のようなお話をあつた。「5月の総会で決めて頂きました定款に基づいて正式に東京都へ申請をしますが、12月に認定委員会への諮問があり、1月の認定委員会に提出され3月中旬頃に認定される予定です。3月31日に社団法人を解散し、4月1日から公益社団法人として発足する準備を進めてまいります。会員の皆様にお願いしたいのは、

いえ子さんのご両名が指名された。議事に入り、第1号議案「公益社団法人移行に伴う役員就任予定者の選任」について理事・監事選考委員会で選考され、本年8月の理事会において議決され、任期は平成23年4月1日から平成25年の6月の定期総会までと説明、満場の拍手で、原案のとおり決定された。決定後、15名の氏名を一名ずつ呼びあげ、舞台中央に順次並んで紹介しました。

次に第2号議案「定款の一部変更」(案)についての説明を遠藤副会長が、第3号議案「会員会費規程の改正」(案)についてを渋谷常務理事が説明、役員の報酬等に関する規程で、新たに公益社団法人と一役員は無報酬とする規程であります。何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。」

そこで、お客様から回収したより多くの資金を配分金に充てなくてはならないため、配分金の支払日を現行の毎月15日を基本に支給しているものを、平成23年度から25日前後に変更し、センターの安定的な財政運営をしたいと考えておりますので、会員皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。詳細につきましては、班長メール便や来年3月に開催される定期総会においてもお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、西田理事から閉会のあいさつがあつて臨時総会は無事閉会となりました。

会員増強運動 1人1会員を勧誘しよう



ホームページ <http://www.fsc.or.jp/>

Eメール fsc@fsc.or.jp

公益法人移行後の援助等を要望

野口市長とセンター役員懇談会



厳しい暑さの続く、さる8月18日(水)第5回理事会終了後、野口市長とセンター役員懇談会が開催されました。出席者は野口市長、鎌田福祉保健部長、当センター本間会長以下21名の役員です。

渋谷常務理事の司会でセンター役員及び理事の紹介があり、次に本間会長から野口市長に対して日頃のセンターに対する支援についてのお礼を述べられたあと、当センターは市当局の元気で活力ある街づくりに協力する意欲があり、また市の緊急雇用拡大などの委託業務拡大のお陰で業績は昨

年を上回っているが、平成23年4月1日に公益社団法人となる予定で、運営資金繰りが厳しくなるので、市からの平成23年度補助金及び一時借入金についての配慮をお願いしました。

野口市長からは、懇談会へお招きのお礼と、今後ともセンターの要望などにできる限りの支援をする旨の暖かいごあいさつをいただきました。

次に三部会よりそれぞれ野口市長に対し要望事項を述べました。

◎小林事業副部会長

主な議題は臨時総会における正副

議長・署名人推せん案、役員就任予

定者選任、定款の一部変更、会員会

費規定改正、役員報酬等に関する

規程(いずれも案についての説明。質

疑応答が行われ、従来の役員・地域

班長会議を見直して、実のある会議

にしたらどうかとの提案もありまし

市からの発注業務のさらなる拡大をお願いしたい。

女性の就業機会拡大のために、育児、家事援助事業など幅広い支援をお願いしたい。

平成22年度第2回 役員・地域班長合同会議



公益社団法人移行に伴う臨時総会に向け、役員・地域班長合同会議が9月17日(金)午前10時よりふれあい会館会議室にて役員・地域班長さん出席のもと開かれました。

主な議題は臨時総会における正副議長・署名人推せん案、役員就任予定者選任、定款の一部変更、会員会費規定改正、役員報酬等に関する規程(いずれも案についての説明。質疑応答が行われ、従来の役員・地域班長会議を見直して、実のある会議にしたらどうかとの提案もありました)。

◎三坂広報部会長

センター業務を紹介するために、市広報紙への定期的な掲載をお願いしたい。また、公益社団法人化のPRについても同様に周知したい。

「ちゅうバス」の車内放送を通じてセンターの業務・会員募集の紹介が可能であれば、支援願いたい。

以上の要望をお願いして和やかに懇談が進み、今後の支援が充分に期待できる意義ある懇談会でした。

会員増強運動 1人1会員を勧誘しよう



ホームページ <http://www.fsc.or.jp/>

Eメール fsc@fsc.or.jp

会員の働きぶりが雇用につながる

就業開拓専門員の報告から見た就業状況

リーマン・ショック以来日本の経済・景気は低迷を続け、平成の大不況とも言われるほど、なお非常に厳しい状況にあると認識しています。

今日では、新卒者の30%強の学生達の就職先が決まらず、日夜「就活」に励んでいた姿が度々テレビ・新聞などで報じられていますが、それほど厳しい雇用情勢にあります。

センターでも会員の就業の開拓、確保は最重要課題であると認識しております。「就業機会開拓専門員」2名を配置して活動にあたっておりますのでその概要を報告していただきました。

一、活動の目的

①会員の培つた豊富な知識・技能・貴重な体験、経験を發揮活用できる仕事を新たに開拓する。
②会員が既に就業されている仕事の継続を確保するための働きかけ・フォローアップ。
③センター事業の目的及び活動概要とその波及効果などの理解を頂く。

二、活動の概要

①甲州街道を境に府中市南エリアを高橋和夫会員が、北エリアを竹内鐵雄会員が担当し、エリア内企業・事業者および個人宅などを戸別訪問、会員の就業に繋がる情報の収集・需要の掘り起こし・人事関連の課題及び業況の

現状と見通しなどの情報交換

②訪問件数は2名で月平均約170件

③勤務日数は週3日月間平均各12日

④勤務時間は1日5時間

三、訪問先企業での会員の就業に対する評価

(1)プラスの評価

①責任感が強く、仕事を最後まで時間が少々過ぎてもやり遂げる。
②時間が少々かかるが仕事が丁寧でできばえがきれい。

③豊富な経験・知識を活かして、様々な提案を積極的にしてくれる。

④表情や言葉づかいが穏やかで対人関係(接遇)がうまくいっている。

⑤室内の清掃などで丁寧な作業が、他の若い社員の手本にならんでいる。

⑥作業の基本動作などを新人に教えたり、面倒見がよく助かっている。

⑦仕事が終わり手がすぐと、指示待ちしないで他のことに応える。

⑧複数の会員が互いに助け合い、問題なく交代勤務を勤めていて安心。

(2)改善必要点(今後の改善向上を期待して指摘された事柄)

①慣れからくる怠業が時々見られる(勤務時間内の喫煙も含む)。
②お客様対応(接遇)で社員と比べて不十分な点が散見される(挨拶の声が小さい)(所作がぞんざい)など。

③指示したこと度々忘れて、仕事に支障をきたしたことがある。
④業務上の約束事を守らない(守れないことが時々あった)。
⑤若い社員とのコミュニケーション(聴く、尋ねる)が不十分。
⑥責任感・時間意識が弱い人がいる。
⑦意欲はあるが体力不足の人がある。
⑧仕事の出来ばえが期待した姿と大きく差があり落胆したことがある。
⑨会員同士の仲たがいがあり、職場の雰囲気を悪くしたことがある。
⑩仕事中に他社員に無駄な話しかけが多く社員が迷惑したことがある。

四、訪問先の業況

(1)管内企業の実態はテレビ・新聞などで提供される経済・景気動向関連指數に比べてさらに一段と悪い状況に

あるように感じられました。そして、将来見通しに関する回答は、多くの企業・事業所で共通した答えが返ってきたのが印象的でした。その答えとは!

(数年先の短期間見通しも不透明かつ不確実です!)

こうした経営環境・背景を考えますと、今後も雇用情勢は更に厳しさを増すことが予測されます。

(2)現在も実施されている不況対策

①経営総コストの低減(聖域を持たない全分野でのコスト削減)

②固定経費を可能な限り低減する

③あらゆる分野で無駄を排除し不要不急の費用を削除する。

④原材料・資材はもとより製品・商品も含む在庫の低減・適正在庫の徹底

⑤経営コストに占める割合の高い人件費は一段と厳しい管理が実践され、超過勤務の認可制を徹底、当面は正社員の雇用はゼロ又はごく少数に抑えている。

⑥社員一人ひとりの業域拡大、一人二役、三役をこなす試みも実施

これらを前提に今後の仕事確保を考えると、希望する職種への就業はかなり難しく、今後は短期間の仕事、スポット的な仕事のみが増加するようになります。

したがって、私たちはどんなスポット的、短期的な仕事でも就業する!といふ柔軟思考をもつて対応すれば、おのずと仕事確保への道は開けるのではな

いからと考えています。

また、定期的に就業相談会(個人面談)を実施して、会員一人ひとりとの情報交換を密にして、的確な就業の機会確保に努力します。

この試みとして本年度第一回目の相談会を10月6日に開催しました。

未就業の会員の方は、毎月配付され

る仕事情報資料を確認されたり、事務局へ電話連絡するか、直接事務局に足を運ばれて情報収集されたり、或い

はパソコンを活用してセンターのホームページから情報を入手するなど、多様な取り組みを実践されて、よい就業機会を確保されることを期待しています。

(竹内鐵雄記)

会員増強運動 1人1会員を勧誘しよう



ホームページ <http://www.fsc.or.jp/>
Eメール fsc@fsc.or.jp

公益法人化関係の質疑で賑やか

地域懇談会市内11地区で開催

平成22年度の地域懇談会が、紅葉丘、住吉、白糸台、新町、片町、武蔵台、中央(1～2)、是政、西府、四谷の11地区に於いて6月から8月にかけて各文化センターなどで開催されました。本年度は会長、副会長、事務局長(代理)の各役員が各地域を分担して出席しました。

各懇談会では役員のあいさつの後、平成21年度実績と平成22年度現況報告、公益法人移行を来年度に控えて①社会奉仕活動(ボランティア)への参加・促進②公益法人への移行対応等、公益法人化で変わる事、課題、配分金の支給日が変わること、及び今後のスケジュール等の説明がありました。また、臨時総会を開催して、役員選任、定款の一部変更等が図られるとの説明がありました。

各地域とも懇親の場で自己紹介、質疑応答、意見交換など和やかな雰囲気のなかで実施されました。

懇談会での主な質疑応答や意見感想等を以下に要約しました。



◆ 質疑・応答
◇ 公益社団法人の意味がわからな
い。なぜ移行するのか。
法改正により、公益法人が一般法

人の選択により当センターは、公益事業として実施していくためです。
◇ 仕事の見つけ方が分からぬ。待
ているが仕事がない等。
：センターホームページ、事務室内に
仕事の情報を掲示してお知らせして
ます。また就業相談窓口で、未就業
会員等の相談を受けています。
◇ 施設、学校関連(交通整理、開閉
等)の仕事を増やすことはできないか。
◇ 入会して1年3ヶ月、街灯点検の
み。面接で年齢など言われる。
◇ 仕事情報をみて、担当者に希望
を申し出たが採否結果連絡がない。

：基本は3年ですが契約相手から要
望がある場合もありケースバイケース
です。
◇ 会員互助会制度の廃止に伴う新
たな取り組みの考え方について。
：今後は会員の方が必要に応じて自
主的に行う方向で検討しています。
◇ 公益法人の新会計基準に基づく
場合、繰越金等公益法人への移行後の
現資産はどうなるのか。
：現資金を確保し、安定した財政運
営に努める。

◇ 公益法人になるメリットは、補助
金の安定的な確保とあるが、国の方
針として明確になつてゐるか。
：結果的に公益法人化により公益性
が認められ、補助金の確保につながる
と考えている。
◇ 国の補助金削減等により来年度
以降の財政運営が厳しいため、会員の
会費見直しの方向で検討されている
ようだが、事務経費削減等で対応で
きないか。

：補助金対象は、人件費、管理費、
事業に必要な経費として定められて
いる。現在の会費千円は、会員との連
絡、年4回会報ふれあい・メール便、總
会費、印刷・郵送代・保険料等で年
間1人当たり六千円以上の経費が必
要です。また、当然経費削減に努める。
◆ 意見・感想
◇ 楽しく働き、仲間にも恵まれ引
き続き働きたい。
◇ 80歳を超えているが、楽しく働
いている。
◇ 市民のための植木講習を実施して
子供たちからの声がうれしく励みに
なっている。
◇ 地域懇談会開催の時期を、梅雨
時を避けるよう考慮してほしい。
◇ 清掃の仕事で楽しく働いている。
◇ 多摩川清掃ボランティアが町会と
ダブっている。
◇ 除草10年、楽しく働いている(82歳)。
：今年度ユニークな地域活動の事例を
紹介します。





枝豆の収穫

「府中市商工まつり」が8月、6日(金)～8日(日)の3日間、連日の猛暑のなか、大国魂神社境内で開催されました。¹²⁵多くの企業や団体の出展者ブースが趣向を凝らして展示・即売・相談・PRを競い合い、ステージでは、大人から子供まで楽しめるプログラムも多彩でした。

当センターでは、連日うちわを配布して抽選会を行い、入会説明や活動案内をしました。

また、会員手作りの枝豆の販売などを通じて広報活動として大いに成果が得られたようでした。

熱中症は、高温・多湿の環境(屋内を問わず)での作業、運動により体内の水分や塩分が失われ、体温調節機能や循環機能に障害がおきる症状で、日射病、熱射病、熱痙攣・熱失神等があります。

高齢者は体温調節機能が衰えてきていますので、暑いと感じなくなり、熱中症を防ぐためには、日常生活における注意が基本となるようです。

①水分(スポーツドリンク等)補給をこまめに取りましょう。

②部屋の温度を涼しくしましょう。

入会案内と福引抽選

第50回府中市商工まつり

「生活と食事」がテーマ

第9回安全推進大会開催

シルバー川柳応募作品

③ちよとでも具合が悪いと思つたら、無理をしない。

食事編では参加者全員に「食生活チケットシート」に記入してもらい、それについて説明を受けました。

特に毎日朝食は必ず摂り、更には魚、卵、肉、大豆製品、乳製品、緑黄色野菜、淡色野菜等を1日に必ず意識して摂るよう、バランスのとれた食事を常に心がけることが大切です。

規則正しい生活を心がけ、体調管理には十分注意しましょう。

これからも、屋内外で就業している会員は勿論のこと、皆様は、脱水症状にならないように、のどが渴かなくても水分をこまめに補給し、この夏の猛暑を乗り切りましょう。

紅・白粉

(べりお)

さしても

席はゆずられる

千の風にあこがれはずむダイエット食卓に向かう時だけ 背すじ伸び

主婦・パパと受話器を耳に使いわけ認知症 我が家の迎え火さがす盆

均等法 産休欲しがる釣りバカ社員
(天神町) 三坂 荒川 京子

初めてのシルバー川柳に3名11句の応募をいただきました。

みんななるほどと納得する句ばかりで優劣つけがたく、全員に記念品を差し上げます。

引き続き会員の皆様の投稿をお待ちしています。

会員増強運動 1人1会員を勧誘しよう

ホームページ <http://www.fsc.or.jp/>

Eメール fsc@fsc.or.jp





9月30日 臨時総会 公益法人移行時の新役員予定者



8月6~8日 商工まつり



8月18日 市長との懇談会



商工まつり(枝豆販売)



9月17日 班長役員合同会議

平成22年度 安全就業標語

優秀作品入賞作品 上杉 洋子 会員作

「身につけよう 正しいルールと 優しいマナー」



会員増強運動 1人1会員を勧誘しよう

ホームページ <http://www.fsc.or.jp/>

Eメール fsc@fsc.or.jp